



第8章
計画の推進

1. 子どもや子育てにかかわる者の役割

(1) 家庭の役割

家庭においては、子どもと過ごす時間の中で、子育ての楽しさやおもしろさを実感し、親子のきずなを深めるとともに、家庭のあり方を見直すことも大切です。

そのため、親としての自覚と責任について再確認するとともに、子どもが楽しくのびのびと成長し、親もともに成長していけるような環境づくりを支援します。

(2) 地域の役割

地域においては、隣近所や地域とのかかわりが希薄化する傾向にあり、身近に子育てについて相談できる人がいないなどから、育児不安を感じる人が増えています。

このようなことから、地域に存在する様々な社会資源を有効に活用し、人や組織などのネットワークを形成するなどの積極的な活動を展開し、豊かな子育て環境づくりを進めます。

(3) 学校の役割

魅力ある学校づくりを進めるとともに、住民が学校行事等に参加しやすい学校環境づくりを推進することにより、子どもたちに「確かな学力」と、豊かな人間性を備えた「生きる力」の育成に向けた教育に努める必要があります。

このため、学校は、子どもの学力の向上はもとより、集団活動を通して、子どもの基本的な社会的規範や他人を思いやる心を育む役割を担うものとしての位置づけを行います。

(4) 行政の役割

みやき町は、住民・地域・事業者の方々との連携を図りながら、子どもを産み、育てることの素晴らしさを実感できるまちづくりを推進していきます。

また、子どもたちが健やかに成長できる環境を整備し、次世代育成推進のまちづくりを目指します。

(5) 企業や職場の役割

職場においては、関連法制度の普及などにより、働きやすい環境は整いつつありますが、さらに個々の価値観に応じた働き方の選択ができる環境を整備するとともに、子育てと仕事の両立ができるよう支援します。

また、男女が均等に子育てができるよう、男性の育児参加を念頭に置いた就業環境づくりを支援します。

2. 計画の普及・啓発

インターネットや広報紙等の各種媒体やイベント等を活用し、本計画の趣旨や理念、めざすべき方向、さらには5年間の計画期間中の目標達成の進捗状況等について、住民や関連機関等への普及・啓発及び情報伝達を図ります。

3. 関係機関における推進体制の確立

この計画は、子どもを健やかに産み育てることができる環境を整備することを通して、少子化対策へと結びつけていくための総合的な計画であり、関係する行政団体や機関が互いに連携し、それぞれの立場において、子どもの成長と子育ての支援を念頭において事業に取り組む必要があります。

このため、国や県等関係機関をはじめ、各種団体等との緊密な連携の下、計画的な事業の推進を図ります。

4. 関係団体・関係機関との連携

子育てについての第一義的責任は保護者にあることを基本としたうえで、家庭、医療機関、保健所、保健福祉機関、保育・教育機関等の密接な連携の下、保育サービスの充実や総合的な医療・相談・指導體制の強化を図ることにより、子育てとともに、親も育つよう地域で支えるまちづくりをめざします。

5. 住民との協働による計画の推進

この計画を実効性のあるものとするためには、住民の子育て支援に関するニーズを十分に把握したうえで、各種事業を推進していく必要があります。

このため、住民一人ひとりが子どもの成長や子育て応援についての意識を高め、地域社会の中で積極的なかかわりを持つとともに、計画に位置づけた事業の具体的な企画・立案の段階から主体的に参画できる体制の整備を図り、住民と行政の協働による計画の推進に努めます。

